

一 總工失食水四瀆（總工十半八ヶ月了了對爭感）の  
 八日八日、土守美園是共土蘇娘（總工十半四ヶ月了了對爭感）の  
 十 發坐風因  
 九 總工爭日 同日 八日十日  
 八 總工爭日 同日 八日十日  
 七 總工人員 正二名  
 六 總工員 一〇名  
 五 升 委 普 振 昇 小 振 昇 正 瀆  
 四 資 本 金 壹百萬圓  
 三 專業の蘇娘 總工並に自總車蘇娘  
 二 飛 登 此 關 關 市 官 報  
 一 洽 報 總 前 總 官 總 蘇 林 友 會 振 後 總 蘇 報  
 總 前 總 官 總 蘇 林 友 會 振 後 總 蘇 報

法人協調會福岡出張所

法人協調會福岡出張所

兩名退職に當り、會社の支給したる退職手當額に就て勞資双方  
 方解釋を異にし、従業員側では會社の計算方法を不當とし、  
 八月十日代表者を以て會社の見解を確めたるころ、會社側  
 では今回の計算方法に誤りなしと且つ其の解釋を確定的に  
 すべく同日支給率決定に關する注意を社報として發表したの  
 で、従業員側では之に對し會社の僞稱的解釋なりとし遂に同  
 日午後九時五分上り客車を最後に同盟罷業を執行するに至つ  
 たのである。

○會社側の發表したる退職手當計算方法  
 社則第七十二條退職手當金は滿二十年勤續にして社員が退職  
 する場合は、  
 始めの五ヶ年は一ヶ年に付一ヶ月分（退職の日より遡り前三  
 ヶ年間の平均給料月額）以上の五ヶ年は一ヶ月中最後の十ヶ